

No.130

緑の子

発行
編集

鎌ヶ谷市青少年センター

☎ 273-0101

鎌ヶ谷市富岡 2-6-1

(生涯学習推進センター内)

☎ 047-445-4393

☆子どもを犯罪から守るために☆

鎌ヶ谷市の未来を担う子どもたちの健全な成長は、子を持つ親はもちろんのこと、すべての市民の願いであり、その基盤となる「安全で安心な生活環境」の整備が必要であることは言うまでもありません。学校や地域でも「安全・安心」に関する様々な取り組みが行われてきていますが、依然として「不審者」「変質者」の情報が寄せられています。危険から身を守るための約束など、危険回避の手段・方法を普段から子どもたちに繰り返し教えておくことを是非心がけましょう。

☆子どもを一人だけにしない☆

- 登下校や通園の時、子どもが一人で歩くことになる区間は送り迎えをしましょう。
- 外遊びの相手・場所・帰宅時間を聞き、友だちと会うまでは送るなどして安全を確保しましょう。
- 予定の時間までに外遊びから帰らなかったら、できるだけ早く安否を確認しましょう。
- よその子が遊びに来たら、家まで送っていか保護者に迎えに来てもらいましょう。
- 暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたらず早く帰るようひと声かけてあげましょう。
- 犬の散歩やジョギング、買い物などを

登下校時間帯に合わせ子どもを見守りましょう。

☆自分を守る力をつけさせる☆

- ◇登下校時、塾の行き帰り、遊びに行くときなどは一人歩きを避け、複数で行動するよう心がけましょう。
- ◇危険箇所のチェックとともに、どのような場所が危険であるかを教えておきましょう。
- ◇何かあった時に逃げ込める「こども一〇番の家」の所在地や助けを求め方法などを家庭内で話し合っておきましょう。
- ◇「子ども安全メール」等に登録し、普段から不審者情報等を把握しておきましょう。

＜子どもの犯罪被害対策＞

- 一人で遊ばない
- 一人歩きを避ける
- 知らない人には絶対ついて行かない
- 連れて行かれそうになったら大声で助けを呼ぶ
- エレベーターで見知らぬ人と二人きりになるのを避ける
- 玄関のドアを開けるときは、周囲に気をつける
- 車を運転している人から声をかけられても絶対について行かない
- 夜道を歩くときはライトを持たせる
- 必要に応じて、防犯ブザー、防犯ホイッスル、GPS機能付き携帯電話などの防犯器具を持たせる

～危険から身を守るための5つの約束 『イカのおすし』を覚えさせましょう。～



- いがない** しらないひとからこえをかけられても、ついて**い**がない。
- のらない** しらないひとのくるまには**の**らない。
- おおごえでさけぶ** しらないひとにどこかにつれていかれそうになったら「たすけて～！」と**お**おきなこえをだして、まわりにいるひとにしらせるか、ぼうはんブザーをならそう。
- すぐにげる** あぶないとおもったときは、ひとのいるところや「こども110ばんのいえ」などに**す**ぐにげよう。
- しらせる** あぶないおもいをしたときは、かならずおうちのひとやせんせいなどまわりのおとなに**し**らせるよう。

(おうちのひとといっしょに おぼえましょう)

◇ 県補連総会・補導員大会 ◇

7月5日(土) 市原市市民会館において、平成26年度千葉県青少年補導員連絡協議会総会と第45回千葉県青少年補導(委)員大会が開催されました。千葉県では市を設置主体として現在19のセンターが設置されていますが、青少年補導(委)員、センター職員、青少年行政主管課職員、青少年育成関係者などおよそ1,000名が一堂に会し、盛大に行なわれました。

鎌ヶ谷市からは補導員21名、センター職員9名の30名が参加しました。

午前の総会では、25年度の事業報告、決算報告・監査報告、26年度の運営方針と活動の重点事業計画、予算案について審議が行われ、全て承認されました。

閉会后、この夏千葉県代表として「甲子園」に出場した東海大望洋高等学校吹奏楽部による演奏があり、一緒に歌ったり手拍子をするなど、ステージと参加者が一体となり、和やかな、楽しい時間となりました。

午後の大会では、永年青少年補導に関わってこられた方々への表彰状・感謝状が贈呈され、次に「私の地域活動」をテーマとした市原市青少年補導員による事例発表。続いて、「すべての子どもたちの幸福を願って」今私たち大人(青少年補導員)にできることと題して、元女性警察官・少年補導専門員として約30年間、

警視庁、千葉県警察等に勤務。現在は桜林高等学校のアドバイザーとして活躍中の小野 百合子氏による記念講演がありました。以下、その一部を紹介します。

〈子どもが求める4つの声〉

- ① 愛して欲しい愛されたい
- ② 新しい小さな冒険をしたい
- ③ 認められたい
- ④ 新しい小さな知識を得たい

〈子どもたちが望む相談者〉

- ① 話を真剣に聞く人
- ② 行動力を伴う人
- ③ 多くの解決方法を持つ人
- ④ ユーモアを交えながら、いろいろなことを語る人

「非行防止とは、非行を許さないことではなく、失敗を繰り返さない人間を育てること」というようなお話がありました。

次に、大会決議が採択されました。

一、多くの青少年に「愛のひと声」をかけるよう努めます。

一、青少年健全育成団体や関係諸機関と連携し、青少年の健全育成、非行防止に努めます。

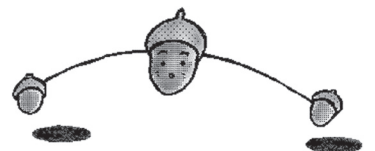
一、計画的に研修会や講演会を開催し、補導(委)員の資質向上に努めます。

一、様々な機会を利用し、多くの人に青少年の非行防止と被害防止の啓発に努めます。

一、青少年の健全な育成を妨げる、有害環境の浄化に努めます。

一、パトロールを通して、青少年の生命を守る活動に努めます。

そして最後に、鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会皆川会長の閉会の挨拶で本大会の幕を降ろしました。来年度は鎌ヶ谷市での開催となります。いろいろな面で多くのことを学ぶことができた大会となりました。



青少年補導員連絡協議会の活動(6月~9月)

- 6/7 市青少年補導員委嘱状交付式・青少年補導員連絡協議会総会
- 6/12 第1回理事会
- 6/20 第1回研修部会
- 6/24 第1回広報部会
- 7/5 県青少年補導員連絡協議会総会・青少年補導員大会
- 7/9 「社会を明るくする運動」参加
- 7/11 県補連東葛ブロック研修会
- 7/18 第1回補導員研修会 第2回研修部会
- 7/25 夏祭り特別補導開始~8/24(各学区内)
- 7/29 第2回広報部会
- 8/1 第1回市内一斉補導
- 8/4 第2回理事会

県下一斉

合同パトロールを実施

～93人で市内をパトロール～

千葉県青少年補導員連絡協議会の「県下一斉合同パトロール」の事業計画に沿って鎌ヶ谷市では、8月1日（金）に第1回市内一斉補導を実施しました。

青少年補導員66名、鎌ヶ谷警察署9名、東葛地区少年センター1名、鎌ヶ谷警察署少年警察ボランティア8名、青少年センター職員9名。総勢93名が参加して行われました。

午後6時から7時までの1時間、5つの中学校区に分かれ、スーパー、コンビニ、書店、公園などをパトロール。その後、中央公民館で補導状況や店舗の方から得た最近の子どもたちの様子などについての情報交換が行われました。

学区により状況がやや異なること、どの学区でも共通して言えることなど生きた情報を得ることができました。

以前、警察の方から「犯罪を未然に防ぐための【見せる活動】はとても重要である。」という言葉を耳にしたことがあります。腕章を着けてのパトロールや今回のような一斉補導、また青色回転灯を点けてのパトロールの重要性を改めて感じさせられました。子どもと継続的に接する機会が決して多いとは言えませんが、だ

からこそ、そこでの出会いとそこでの会話を大切にしたいと思っています。
引き続き「愛のひと声」をお願いします。



グループ別補導コース等の確認をしてさあ、出発！

一斉補導終了後の情報交換会



4月から9月25日までの補導状況は表のとおりです

◆補導実施状況

補導別	補導回数	補導従事者				計
		補導員	学校	職員	その他	
計画補導	73	117	10	92	0	219
夜間補導	11	9	6	16	0	31
随時補導	91	0	0	139	0	139
行事特別補導	13	0	0	32	0	32
市内一斉補導	1	54	12	9	18	93
列車補導	0	0	0	0	0	0
隣接補導	0	0	0	0	0	0
合計	189	180	28	288	18	514

◆補導の内訳

行為別	学識別	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合計
自転車二人乗り		6	39	54	0	5	104
自転車無灯火		0	0	0	0	0	0
危険箇所出入り・遊び		0	0	0	0	0	0
たむろ		0	0	15	0	0	15
喫煙		0	0	11	0	12	23
怠学		0	1	3	0	0	4
その他		21	2	0	0	0	23
合計		27	42	83	0	17	169

メディアを正しく利用できるよう ルールを子どもと話し合いましょ

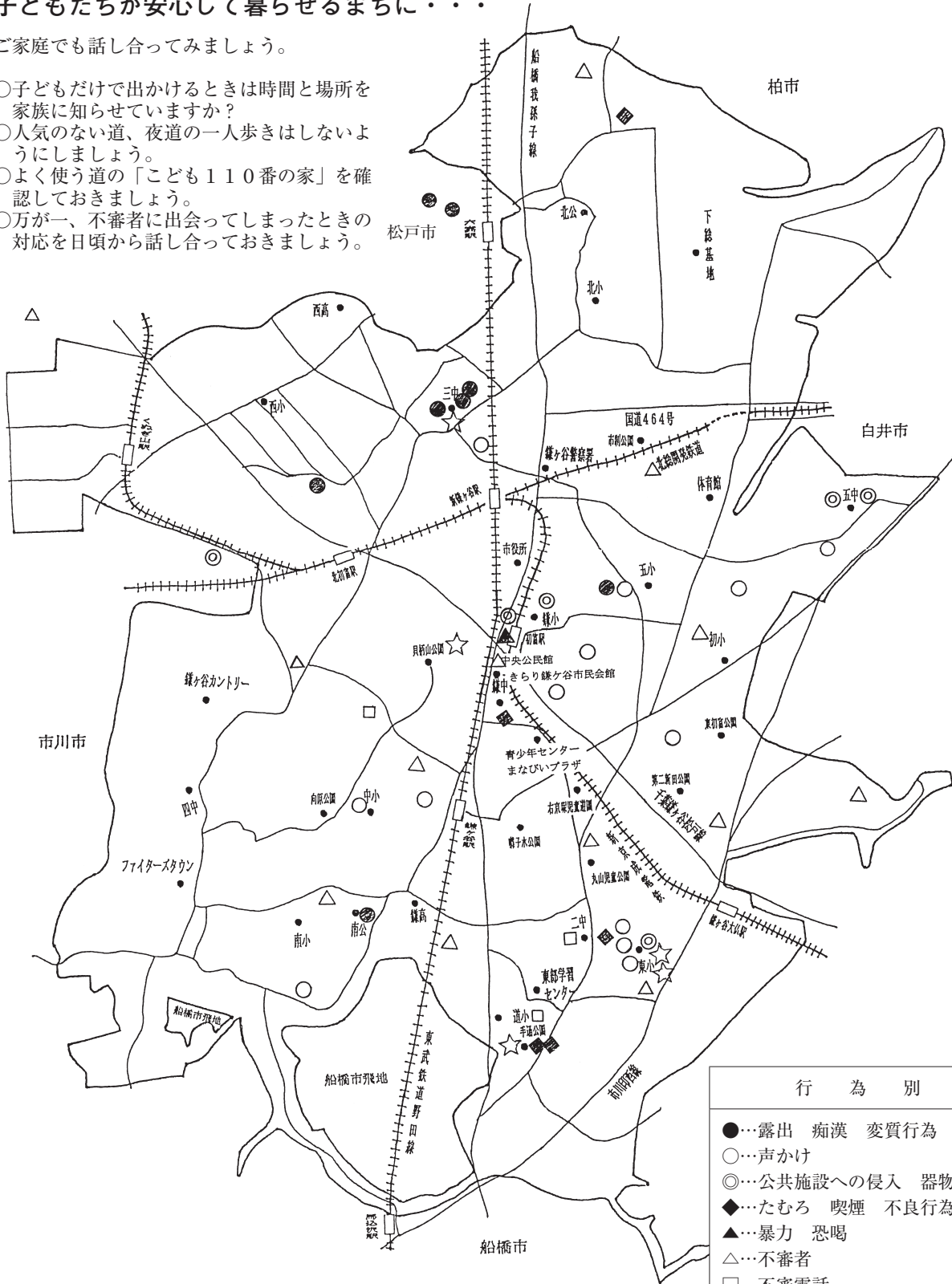
- ☆フィルタリングを設定する
- ☆利用する時間や場所を決める
- ☆不審なサイトにアクセスしない
- ☆知らない人からの不審なメールはひらかない、返事をしない
- ☆個人情報（住所、名前、生年月日、写真、メールアドレス等）を入力しない
- ☆ネットで知り合った人を簡単に信用したり、会ったりしない
- ☆悪口を書かない
- ☆お金を請求されても払わずに相談する

平成26年度 子ども防犯マップ (4月～9月)

子どもたちが安心して暮らせるまちに・・・

ご家庭でも話し合ってみましょう。

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせていますか？
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会ってしまったときの対応を日頃から話し合っておきましょう。



行 為 別	件数
●…露出 痴漢 変質行為	8
○…声かけ	13
◎…公共施設への侵入 器物損壊	6
◆…たむろ 喫煙 不良行為	5
▲…暴力 恐喝	1
△…不審者	13
□…不審電話	3
☆…その他	5